令和３年３月 22 日
建退共茨城県支部

電子申請方式の導入について

　これまでの証紙貼付による納付方式と、新たに電子申請による納付方式の２種類となり、事業主が選択できるようになりました。
手帳は両方の方式に対応しております。
電子申請方式申込書に必要事項を記入し、当支部へご提出ください。
電子申請方式申込書は、就労実績報告書作成ツールからも出力できます。
詳しくは、建退共事業本部ホームページ掲載の、「制度について」→「10.電子申請方式の導入について」よりご確認お願いいたします。

建退共本部電子申請方式専用ヘルプデスク
０１２０－００６－１７５